

巻頭言

副会長 根本 望
(寿泉堂綜合病院)

福島県医療ソーシャルワーカー協会副会長の根本望です。会員の皆様には、日頃より協会活動にご協力いただきありがとうございます。協会ニュース145号を刊行するにあたり、ソーシャルワーカーを取り巻く環境について思うことをお伝えしたいと思います。

社会は日々変化しています。私が社会人になった20数年前に比べ、医療機関に配置されるソーシャルワーカーの数は増え、職種の認知度も向上したと思います。働き方改革の影響もあり、ソーシャルワーカーの労働環境や職業観なども変わってきたように思います。

先日耳にして驚いたのは、学生がAIでレポートを作成することが問題視されている一方、ある企業では、業務上必要な文書やメールはAIチャットサービスを使って自動作成しているということです。業務効率化のために、会社はむしろそれを推奨しているとか。ソーシャルワーカーの連携業務もDX化が進んでいます。業務効率や負担軽減の観点からも、便利なツールは活用するに越したことはないと思います。しかし、AIチャットサービスでソーシャルワーカーがこれを活用することについて調べたところ、デメリットとして、AIを介したやり取りでは人間同士のつながりが希薄になることや、個別化した対応ができないこと、感情を持たないAIは本当の意味での共感を提供することができないことなどを回答してくれました。ソーシャルワーカーが大切にしている普遍的な価値や倫理、その人に寄り添い信頼関係を構築することは、ソーシャルワーカーの専門性です。AIに限らず今後さらに便利なツールを使う場面は増えてくると思いますが、便利が故の様々なリスクも見据え、使いどころを間違えてはいけないということは常に意識する必要があるかもしれません。

人間関係の希薄さは現代の様々な社会問題の根底にありますが、だからこそソーシャルワーカーは人と社会に関わり続けていかなければならないと思います。当協会では、会員の皆さんが年齢や地域、所属機関の垣根を越えて関わり合える機会を作れるよう、理事をはじめ各部会や委員会のメンバーが試行錯誤しながら研修会やイベント等を企画・運営しています。協会活動には自分の所属機関にいただけでは得られない体験や出会いもあると思います。私たちを取り巻く環境は変わっても、変わらずに大切にしたいことを見失わずに、ソーシャルワーカー同士のつながりを強めていけるような協会運営に努めていきたいと思っています。



県南方部紹介

方部長 和 知 朗
(白河厚生病院)

今期方部長を務めます白河厚生総合病院の和知です。

県南方部は令和6年5月現在で121名が所属しており協会の4方部でも多くの会員が所属しています。県南方部では会員間の交流・ソーシャルワーカーのスキルアップを目的に方部会を開催し、理事会での協議内容報告の他、方部理事等で交流会勉強会を企画・運営しています。また、移動相談会としてビッグパレットで開催されているファミリーフェスタへ参加し来場者へ相談対応やMSWの啓蒙をしています。今後もソーシャルワーカー同士の顔が見える関係性づくりを継続したいと思いますので、協会活動にご参加いただきたいと思います。

今後も方部会の活動が、MSWの活動の支えやクライアントの援助につながる社会資源となるように微力ながら努めたいと思います。よろしくお願いいたします。



浜方部紹介

方部長 吉 川 正 宏
(磐城中央病院)

浜方部では 18 施設、53 名の会員が活動しています。県内各方部会員も同様かと思いますが浜方部会員も各地区の会議や研修会への参加だけでなく講師等の活動も実施しております。今年度は新入会員として 3 名の会員が仲間入りをしてくれました。また来年度入会希望者もありこれからどんどん浜方部が盛り上がってくる事間違いなしです。

昨年より対面式の方部会を再開し、2 か月毎に各医療機関の現況報告、最近のトピックスや課題の共有、事例検討を実施しています。方部会を通して会員同士の顔の見える関係性作り、より良い連携体制構築を目指し、事例検討を通しソーシャルワーカーとしての質の向上を図り、日々の業務に生かせるよう努めています。新しい気付きや業務の一助となれるような発見が少しでもあればと思います。ぜひ浜方部の会員の皆様は積極的にどしどしご参加ください。また来年度は県協会主催講習会として公開講習会が浜方部担当となります。浜方部会員のチーム力を発揮して準備していければと考えております。こちらぜひご参加いただけますとうれしい限りです。

来年度も積極的に会員同士の連携の促進や質の向上に努められるような活動を実施できるよう努めていければと考えております。



ソーシャルワーク研修パートⅡ 参加者の声

浜方部 上 妻 潤 子
(磐城中央病院)

「学びのすゝめ」

中堅～ベテランと言われるソーシャルワーカーの皆さまへ。ソーシャルワーカー研修は初任者向けの研修と思い、参加を躊躇しているのであればそれは間違いである。何を隠そう、私がフレッシュなソーシャルワーカーと共に学ぶ事が少し気恥しいと思い参加を躊躇していた張本人だ。そんな私が学び直しの必要性を切に感じ、初心に戻るつもりで、羞恥心をかなぐり捨てパート2研修に参加した。結果、こんなにも有意義な時間を参加費たったの 1,000 円で受講できる好機を逃してきた自分を猛省した（何かのCMみたいだが…）。

「社会保障を捉える視点」講師自ら作り上げた年表から、戦後 80 年の社会変動の中をクライアントがどう生き抜き、歴史、世界情勢、社会背景とともに社会保障制度が創出され、今後社会はどう変動し、クライアントの生活にどのような影響を及ぼすのだろうと思い巡らせ考える視点（ミクロ・メゾ・マクロ）、現存する社会保障制度を批判的に考察し続け、時に社会そのものへ提言できる力、それを持ち続けようとする姿勢の大切さを確認。

「ソーシャルワーカーの連携」日々連携を求められるが、何をもって連携と言えるのかモヤモヤしていた。連携とは同じ目的・課題に向かい協働する事。情報提供だけではただの係りに過ぎない。連携ではなく関係になっていないか、協働できているかを普段から意識的に振り返る必要性を確認。

「業務改善と開発」業務や組織マネジメントの改善・開発もクライアントの幸せにつながるという視点。そして自分自身が「システムロック」「ヒューマンロック」に陥り業務改革の支障となっているのではないか等の気付きにつながった。

総じて、私たちソーシャルワーカーは倫理的価値を土台に倫理綱領や原理・原則を支柱としてソーシャルワーク実践を行う専門職であるという原点回帰ができた。

さあ！学び続けよう。



ソーシャルワーク研修パートⅡ 参加者の声

県北方部 吉 田 里 生
(南東北福島病院)

まず、最初の講義の「社会保障を捉える視点」を聴いて社会保障を学ぶということは、単にソーシャルワーカーとしての知識の習得だけではないということを感じました。変動する社会情勢の中で社会保障がどのように変革し、今の福祉の考え方やあり方に繋がっているのかを理解することは、目の前にいる患者さんを生活者として捉えるのに重要だと感じました。

次に「SW の連携」では実践を振り返りエコマップを作成することにより、組織内外の関係者との繋がりを客観視することができ、普段自分が行っている連携は情報提供だけの連係で終わっていないか立ち返る機会となりました。また、それをグループワークで共有することで連携とはなにかを再確認することができました。

最後に「業務改善と開発」においては「何のために」という意識付けをすることが重要だと感じました。日々の業務では自分がやっていることや、起こる事象に対してそれが当たり前のような感覚に陥りますが、業務改善は自分たちの業務の効率化だけでなく患者さんへのより良いサービス提供に繋がるため、心の内に留めておくだけでなく、現状を把握し発信し開発することがソーシャルワーカーの責務ということ学びました。



ソーシャルワーク研修パートⅢ参加者の声

県南方部 渡 辺 真 凜
(星総合病院)

今回の研修会で印象的だったのはロールプレイのグループワークです。内容としては、講師が患者役、家族役、ソーシャルワーカー役となり、面接場面を再現しました。ソーシャルワーカーと患者・家族が話し合いを進めていく中で、ソーシャルワーカーとして患者・家族にどう声がけをするか考え、共有しました。同じ意図の声がけでも、言い回しが全く異なっており、考え方が広がりました。また、バイスティックの7原則を用いることで、返答がしやすくなるのだと気づくことができました。

グループワークの他にはスクリーニングシートを用いてアセスメントを行いました。スクリーニングシートにチェック項目が多いと「困難なケースそうだ」とレッテルを貼り、どんどん悪いイメージばかりが積み、患者・家族と面接する前から緊張と不安で億劫になっていました。今回、「ストレングスの視点で捉える」ことを再度学び、スクリーニングシートや周囲からの情報は大事ですが真に受け過ぎず、患者・家族のありのままを捉えていく事が大事だと改めて気づくことができました。

今回の研修でソーシャルワーク実践の「援助開始」から「終結」までを学び、普段行っているソーシャルワーク実践は価値、知識・視点、技術の上に成り立っているものと改めて理解しました。この価値、知識・視点、技術はソーシャルワーク実践の基盤であり、実践を行う上で手助けしてくれるものであると気づくことができました。

会津方部 佐 原 有 紀
(竹田総合病院)

パート3ではソーシャルワーク実践の援助開始から終結に至るまで、1つの事例をもとに講義を受け、グループワークを通して依頼受理からアセスメント、面接、バイスティックの7原則、記録、終結に分けて学びました。

経験を重ねるごとに受け持つクライアントの数が多くなり、よりクライアントが持つ背景や生活環境等が複雑となってきました。講義・演習を通し、一つ一つのプロセスを丁寧に行うことで、クライアントの人生に伴走する大切さを再度学ぶことが出来ました。研修を経て今までの業務を振り返ると、忙しさからクライアントを援助する過程が日々過ぎていく業務の一環となってしまう、ソーシャルワーカーとしてクライアントに向き合えていなかった、と反省しています。

今回の研修を通し、ソーシャルワーカーの倫理綱領を意識して援助を展開することの大切さを改めて学ぶことが出来ました。今後も研修会に参加し、自身のソーシャルワーカーとしての知識や視点を広げ、日々クライアントと丁寧に向き合っていきたいと思います。



福島県医療ソーシャルワーカー協会 公開講習会

12月7日、令和6年度福島県医療ソーシャルワーカー協会公開講習会が開催されました。『「身寄りがない」は当たり前の中の世の中に～身元保証問題を取り巻く現場の実情～』をテーマに、県内各地から多数の専門職にご参加いただきました。当協会からはシンポジストとして和知朗理事（県南方部長・白河厚生総合病院）が登壇しております。（詳細については機関誌「ともしび61号」をご参照ください）。

この度、公開講習会に参加した会員より感想を寄稿いただきましたので、この場を借りてご紹介いたします。



令和6年度公開講習会

「身寄りがない」
は当たり前の中の世の中に
～身元保証問題
を取り巻く現場の実情～

少子高齢化により、
単身世帯の増加・親族の減少・
近隣関係の希薄化が進んでいます。身寄り
がなくなっても安心して暮らせるようにする
には、どのような課題があるのか、切れ目
なく生活を支えることができるようにする
ために、どのような課題があるのか、
協定と共に課題を深め広げることで、
課題解決につなげていきます。

会場
ふくしま医療機器
開発支援センター
〒963-8041 福島県郡山市富田町清水田27-8
TEL: 024-254-4014
※お申し込みは「お問合せ」にご連絡ください

講師
坪田まほ先生
公益財団法人福島県医療ソーシャルワーカー協会 理事
日本医療ソーシャルワーカー協会 福島県支部理事兼行政
相談士・チームリーダー・東日本福祉大学 准教授
「地域つなぐ医療福祉開発支援センター」代表理事

日程
2024年
12月7日(土)
13:30～16:15
8:15開会・受付開始

お申し込み
お申込み先
■主催：福島県医療ソーシャルワーカー協会
しほり市町農工商産出物上ノ257 常務課内
024-254-1522
■協賛：医療ソーシャルワーカーポイント
3ポイント

QRコードから
お申し込みください
024-254-1522

公開講習会 参加者の声

県南方部 平 山 華 奈
(白河厚生総合病院)

「身寄りがない」のは当たり前の世の中になっていることを日々の業務の中で実感し、興味を持ったため今回の講演会に参加しました。私は急性期病院の医療ソーシャルワーカーのため、身寄りのない方と関わる主なタイミングは、緊急入院されてから介入することが多いです。患者さんの状態にもよりますが、重篤な場合は身寄りがないと確認できた時点で、緊急時や亡くなられた場合の対応をどこへお願いするのか、早期段階で決めなければなりません。行政への協力も早期に行いますが、親族が見つかった場合はもちろん親族への協力が優先となります。しかし、様々な事情があり、結果的には協力頂けない場合がほとんどのように感じています。

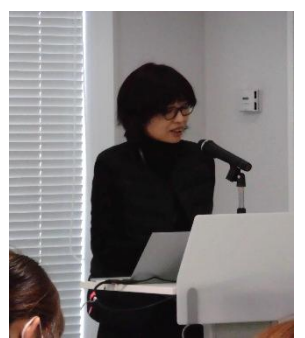
今回の講演会においても、少子高齢化による単独世帯の増加や親族との希薄化が原因で身寄りがない方が増えていることを改めて感じ、医療機関としての対応や課題をもう一度見直すきっかけとなりました。身寄りのない方は、日常生活の中でも様々な困難に直面し、高齢で判断能力が不十分な状態での契約や金銭管理の問題など、一人では解決できないことが多いと思います。そういった方のために、まずは民間サービスの活用や成年後見制度のしくみを知っていただくことが必要と感じました。

また、最後まで本人の意思を尊重できるよう、エンディングノートの活用方法についても紹介がありました。医療機関においても患者さん家族へエンディングノートの重要性を理解してもらい、安心して作成できる環境を整えていくサポートが必要になってくると思います。地域住民や行政機関と連携を図り、身寄りのない方の支援について今後も考えていきたいと思っています。

県南方部 北 山 純 平
(郡山市中央包括支援センター)

今回の研修で、身寄りがない方への支援をする上で必要な考え方や社会資源の利用方法など幅広く学ぶことができた。入院・入所時に身元引受人や保証人等がおらず、スムーズに調整ができないことや、意思決定能力がない場合は本人の意向を確認できないなど困る事が多い。そのような状況の中で、成年後見や身元引受サービスなどの社会資源を利用して本人が安心して過ごす事ができるようにしなければならない。また、地域全体で見守りを行いながら、その人がその人らしく生活できるようにすることが必要なのだと学んだ。

これまではあまりエンディングノートを活用することはなかったが、もし何かあった時の為に、自分の意思表示をしておくのは重要な事であり、支援者側から使用方法を説明して理解を得ることは今後更に必要な事だと感じた。今後さらに身寄りがないという人が増えていくが予想される。支援者として自分には何ができるのかを考えながら、今後も業務に取り組んでいきたいと思う。



北海道・東北ブロック医療ソーシャルワーカー協会交流会に参加して

会津方部長 大 野 史 絵
(会津中央病院)

令和6年11月23日、北海道函館中央病院で開催された、第5回北海道・東北ブロック医療ソーシャルワーカー協会交流会へ参加してきました。私は3回目の参加でしたが、対面参加は今回がはじめてでした。早々に名刺交換が行われる和やかな雰囲気の中、交流会が始まりました。第1部は北海道協会のベテランソーシャルワーカーから後輩ソーシャルワーカーへ向けた熱のこもったご講演、第2部は分科会形式によるグループワークでした。グループワークでは各道県や参加者が感じている課題や実際の取り組み等を共有でき、これからの活動へと繋がる気付きを得ることが出来ました。交流会後の懇親会では北海道の美味しいお料理やお酒を楽しみつつ、各道県で頑張っている仲間からたくさんの刺激を受け、また頑張ろうという思いを持ち、福島に帰ってきました。

令和7年度は福島県が主催です。北海道・東北各地の仲間達と交流を深め、資質・モチベーション向上にも繋がる貴重な機会です。皆さん是非とも参加しましょう。



令和7年度 第6回北海道・東北ブロック交流会についてのお知らせ

現在、令和7年度の交流会開催に向け、担当理事と各方部の会員が協力して準備を進めております。前頁の大野理事からの寄稿にもある通り、県内外の仲間達と交流を深めるまたとない機会です。併せて交流会終了後の懇親会も企画していますので、皆様お誘いあわせの上、ご参加ください。



開催日は 令和7年10月4日（土）午後、

会場は コラッセふくしま です！

ぜひ、ご参加ください！！

広報部からの御礼とお願い

令和6年度も多数の掲載依頼をいただき、誠にありがとうございました。

広報部では一年を通して、県協会ホームページやFacebookに掲載する記事を募集しております。方部毎に広報部担当理事、広報部員を配置していますので、掲載を希望される場合は情報をお寄せ下さい。反対に、広報部員から会員の皆様へ記事掲載をお願いする場合もございますので、その際は県協会の広報活動として積極的なご協力をお願いいたします。

福島県医療ソーシャルワーカー協会
福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台57
常磐病院 内